

# インデックスグループ人権方針

私たちインデックスグループ\*では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で掲げられている3つの柱「保護」、「尊重」、「救済」をもとに、一企業としてはしかるべく責任と取り組みを果たすことが、理念である「三方よし（発注者・受注者・利用者）の社会を目指す」、「次世代に輝く日本の実現」につながると考えています。

本方針は、「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする「国際人権章典」や「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの人権規範に基づいて策定し、人権尊重を推進する取り組みを実施します。

## 人権尊重へのコミットメント

私たちは、事業活動のあらゆる場面において常に基本的人権を尊重し、差別的言動や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。また、強制労働、児童労働、人身売買を含む現代の奴隷労働を認めません。そして、国籍、人種、肌の色、宗教、年齢、言語、障がい、性別、妊娠、婚姻関係、性的指向、性自認・性表現、政治的または個人的信条などを理由とする差別およびハラスメントを排除します。私たちは、従業員に平等な機会を提供し、自分らしい働き方と多様性を尊重します。そして、従業員が安全かつ安心して、生き活きと働くことができる職場環境づくりに努めます。

私たちは、事業活動を行う各国・地域の法令やルールを遵守するとともに、国際的な人権基準に基づいて行動します。

## 人権方針の適用範囲

本方針は、インデックスグループの全ての役員および従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含む）に適用されます。また、顧客および取引先企業、業務委託者を含むすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針への理解とこれを遵守することを求めます。

## 人権に関するガバナンス体制

インデックス株式会社の取締役会にて人権に関する活動方針の策定、取り組みの報告および進捗の確認等を実施します。また、本方針の改定は、インデックス株式会社の倫理委員会での審議を経て、取締役会で決議を行います。

## 人権デュー・ディリジェンスの継続的实施

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンス

の仕組みを構築しています。インデックスグループの事業活動のあらゆる場面において発生しうる人権課題の中で、重要事項を①～④の通りに定め、人権尊重の促進に取り組みます。

#### 重要人権課題の特定

##### ① 建設現場における人権尊重の促進

私たちは、危険労働、強制労働、児童労働、人身売買を含む現代の奴隷労働を認めません。私たちがプロジェクトマネジメントを担う事業において、先般の労働や行為を引き起こす・助長する事業者を許容せず、選定・入札の段階から排除します。私たちと取引を行う顧客およびビジネスパートナーにおいても、本方針の遵守を求め、人権尊重を促進します。

##### ② 差別およびハラスメント

私たちは、インデックスグループのクレド「ダイバーシティ」に基づいて、個人の多様性を尊重します。国籍、人種、肌の色、宗教、年齢、言語、障がい、性別、妊娠、婚姻関係、性的指向、性自認・性表現、政治的または個人的信条などを理由とする差別およびハラスメントやその他の不当な扱いを禁止します。

##### ③ 安全で健康的な職場環境

私たちは、職場の安全・衛生に関する法令・ルールとその運用状況を確認し、安全で健康的な職場環境をつくります。私たちは、従業員の多様性とライフステージを尊重した柔軟な働き方と誰もが安全に最大限能力を発揮できる職場環境の実現に努めます。また、インデックスグループは、職場における安全および衛生の確保に関する法令とその運用状況を継続的に確認し、従業員は社内諸規則で定められた事項を遵守し、相互に協力して災害の未然防止に努めます。

##### ④ 結社の自由と団体交渉権

私たちは、事業活動を行う各国・地域の法令やルールを遵守し、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

インデックスグループの事業活動のあらゆる場面において発生しうる人権へのリスクの防止・是正に人権デュー・ディリジェンスを通じて取り組みますが、未然に防ぐことができなかった事象に関しては、図<sup>1</sup>の通りに改善に努めます。

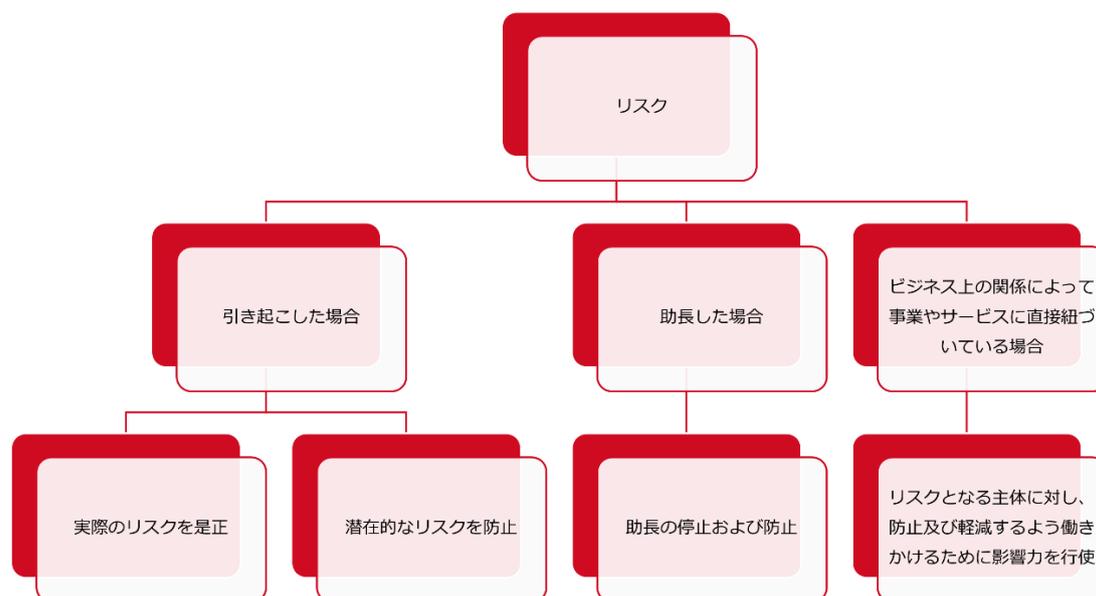


図1

### 救済・是正

私たちは、社内ホットラインを設置しています。これを通じて、インデックスグループの全ての役員および従業員が、人権に関するあらゆる相談をすることができ、人権侵害を受けた人を救済するよう誠実に対応します。

救済および是正を検討する場として、インデックス株式会社の取締役会にて、人権侵害に関する相談内容を確認し、是正および再発防止のための策を必要に応じて外部有識者と議論します。

また、該当の従業員をはじめ、ステークホルダーに対する不利益な取り扱いを禁止し、個人情報管理や秘密保持を徹底します。

### 人権方針の周知浸透・教育

私たちは、インデックスグループの全ての役員および従業員に、人権課題を正しく理解させ、日々の行動に反映させるべく、本方針を基に人権啓発活動および研修を定期的実施します。

### 情報開示

インデックス株式会社の倫理委員会が、本方針の遵守状況をモニタリングし、本方針の浸透に向けた取り組みや進捗状況などをインデックスグループのウェブサイトにて開示します。

インデックスグループ\*  
インデックス株式会社  
株式会社インデックスコンサルティング  
株式会社インデックスストラテジー  
株式会社インデックスファシリティーズ  
社会システムデザイン株式会社

2023年5月18日  
インデックスグループ  
代表 植村 公一